

新型コロナウイルス感染症対策

1. 新型コロナウイルス感染症に係る本市の体制

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部

(1) 対策本部の設置

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、本市においては3月1日に初の感染者が判明しました。

本市においては、2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応しています。さらに保健所内においては、2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、感染状況に応じて段階的に人員の増員等を図りながら、様々な対策を実施しています。

(2) 相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始しました。1月25日以降は、土・日曜日も開設し、増加する相談に対応してきました（集計を始めた1月16日～2月6日の相談件数は240件）。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応するため、土・日・祝日を含む午前9時から午後5時まで受付時間を拡大しましたが、さらなる相談数の増加を受け、2月28日からは土・日・祝日を含む午前8時から午後8時まで受付時間を拡充しました。

令和2年7月1日から、午前9時から午後7時まで（土・日・祝日は午前9時から午後5時まで）に受付時間を変更して対応を継続しています。

表1 相談数 (単位：件)

期間	相談数
令和2年2月7日～令和2年3月31日	6,004
令和2年4月1日～令和3年3月31日	60,529

(3) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

帰国者・接触者相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR検査のため検体を採取しました。当該医療機関名や場所等については、国及び県において非公表とされました。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行いました。

表2 帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数 (単位：件)

期間	受診調整数	患者搬送数
令和2年2月7日～令和2年3月31日	140	27
令和2年4月1日～令和3年3月31日	10,999	5,279

※患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

(4) PCR検査体制

「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送しPCR検査を依頼して実施しました。また、令和2年3月11日からは、保健所にて市独自にPCR検査を開始しました。

令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR検査外来（ドライブスルー方式）」を開始し、検査体制の強化・拡充を図っています。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備しました（令和3年4月1日時点の契約医療機関数：104機関）。

① 令和元年度

表3 千葉県衛生研究所実施分 (単位：件)

期間	区分	検査 依頼数	検査結果	
			陽性	陰性
令和2年2月7日～3月10日 (※3月13日実施分 2件含む)	帰国者・接触者外来	61	3	58
	入院患者の陰性化確認	10	5	5
	計	71	8	63

※令和2年4月以降、千葉県衛生研究所への検査依頼なし。

表4 保健所検査室実施分 (単位：件)

期間	区分	検査数	検査結果	
			陽性	陰性
令和2年3月11日～3月31日	帰国者・接触者外来等	119	3	116
	入院患者の陰性化確認	14	5	9
	計	133	8	125

② 令和2年度

表5 保健所検査室実施分
(PCR検査外来(ドライブスルー方式)分含む) (単位:件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年4月1日～令和3年3月31日	22,801	3,094	19,707

表6 PCR検査外来(ドライブスルー方式)分 (単位:件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年4月21日～令和3年3月31日	9,125	1,002	8,123

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式(鼻咽頭ぬぐい液)

令和2年12月9日～ ドライブスルー方式(唾液)を追加

令和3年1月22日～ ウォークスルー方式(唾液)を追加

表7 契約医療機関実施分 (単位:件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年6月10日～令和3年3月31日	32,243	1,838	30,405

(5) 医療提供体制等

① 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関において令和3年4月1日時点で114の病床を確保しています。

表8 入院状況 (単位:人)

期間	延入院者数
令和2年3月1日～令和2年3月31日	6
令和2年4月1日～令和3年3月31日	1,122

② 宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル(船橋第一ホテル)を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備しました。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル(船橋シティホテル)を借り上げて、増加する陽性者(無症状者・軽症者)の受け入れ体制の強化を図っています。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えるとともに、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度（SpO2）を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸し出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制を構築しています。

表 9 入所等実績

施設名	期間	区分	実績
船橋第一ホテル	令和 2 年 4 月 30 日～令和 3 年 3 月 31 日	実入所者数	1,415 人
		延受診件数	1,714 件
船橋シティホテル	令和 3 年 1 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日	実入所者数	191 人
		延受診件数	211 件

③ 自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度（SpO2）を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用しています。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて 100 台確保し、令和 3 年 4 月現在で 410 台確保しています。

表 10 パルスオキシメーター貸出実績 (単位：台)

区分 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
2	1	0	0	3	20	0	1	0	33	166	84	96	404

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和 3 年 3 月 19 日から開始しました。

表 11 サービス利用実績 (単位：件)

区分 年度	件数
2	1

(6) 感染予防策の普及・啓発

① 飲食店向けの周知

令和 2 年 7 月 17 日「接待を伴う飲食店」・「カラオケ」店舗等への感染対策の注意喚起の文書とチェックリストを送付しました。

② 民間企業従事者向けの周知

市内事業所でのクラスター発生を受け、事業所における感染拡大防止のためのチェックリストを作成し、感染対策の徹底について注意喚起を行いました。また、外国語対応のホームページを紹介する等、外国人従業員を含む全従業員に対して感染対策の周知を依頼しました。

③ 広報（保健所情報誌「Face To Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」の発行）

市の感染の状況や感染対策に関する情報などについて掲載した保健所情報誌「Face To Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」を定期的に発行しました。

(7) 感染拡大防止の取り組み

① クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校、保育園、企業等（以下「職場等」という。）での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っています。

職場等においてPCR検査等を受けることが判明した段階から職場等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んでいます。また、陽性者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施しています。

② シミュレーション訓練

市内の高齢者及び障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について、実際に発生した際に速やかな対応ができるようシミュレーション訓練を令和2年10月に実施し、27施設が参加しました。

1) 対象施設

高齢者福祉サービス

- ・施設系（介護老人福祉施設（短期入所生活介護）、介護老人保健施設（短期入所療養介護）、有料老人ホーム）
- ・通所系（通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション）

障害福祉サービス

- ・施設系（障害福祉施設、短期入所、共同生活援助）
- ・通所系（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助）

2) 訓練内容

- ・施設は保健所からのメールが送付された当日中に施設の概要や担当者、その時点での体調不良者数を簡易的に報告する「感染症（疑い）発生連絡票」（様式1）を提出し、翌日までに入所者（利用者）や職員の体温・体調を記入する発生状況報告用紙（様式2）・施設の平面図及び食事の座席表等の提出を行いました。
- ・様式2等と併せて、施設は保健所が作成した感染対策の状況を確認するチェックリストを入力し提出、保健所から施設に対しフィードバックを行いました。

③ 高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和2年12月1日から新規入所者に対し、入所前のPCR検査を実施しました。

表 1 2 検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	61 施設 (1 施設)	345 件 (1 件)

④ 高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和 3 年 3 月に高齢者施設等の従事者に対し、PCR 検査を実施しました。

表 1 3 検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和 3 年 3 月 1 日～3 月 31 日	129 施設 (4 施設)	9,002 件 (4 件)

(8) マスク・ガウン等医療用資材の配付

令和 2 年 3 月頃から、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大したことや、依存傾向にあった海外からの輸入が停止してしまったことから、市内医療機関の医療用資材の備蓄が急激に不足したため、市保健所として即時支援を行うべく、各医療機関に不足状況を聞き取り、用途や使用する対象者等に応じた資材を市保健所の備蓄から緊急配付を始めました。

その後、船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、医療を守ることを最優先し、市備蓄マスクについて医療機関、高齢者施設等への最優先配付を決定し、3 月末までに市内医療機関へマスク（サージカルマスク、N95 マスク等）を計 25 万枚以上、ガウン（アイソレーションガウン、サージカルガウン、ポンチョ等）を計 2,700 着以上配付しました。累計では、マスク約 50 万枚、ガウン 27,000 着以上を配付しました。その中には企業や市民の方から寄贈いただいた物品も含まれており、有効活用しました。

また、国が決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策―第 2 弾―」の中で、品薄状態にあるマスクを国が一括購入し、県経由で市から必要な医療機関に優先配付することとしました。国が県の備蓄状況及び人口を勘案して送付量を決定するにあたり、県が市における状況等の意見聴取を行い、市保健所は各医療機関のニーズを把握し、配付数や配付する製品の調整等を行いました。

令和 2 年 8 月頃からサージカルマスク、アイソレーションガウン等について、医療機関等の在庫状況がおおむね改善傾向にあることから、医療機関への配付数は減少しましたが、クラスターが発生した医療機関等に配付を続けています。

令和 3 年 4 月 1 日現在も、特に非滅菌手袋（ニトリルグローブ）と N95 マスクについては、需給状況や民間商流が安定していないため、医療機関等において必要量の確保が困難となる状況が生じた場合、直ちに送付できるよう備蓄を継続しています。

(9) 新型コロナウイルスワクチン接種

令和2年10月23日付けで厚生労働省から「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」が通知され、ワクチンは承認されていない段階でありましたが、承認・供給され次第速やかに接種を開始できるように準備を進めることとされました。

これを受けて本市では、新型コロナウイルス感染症対策保健所本部の中にワクチン接種班を12月1日に新設し、接種体制の整備を本格化させました。

接種体制の検討に当たっては市医師会と協議を重ね、普段から持病や服薬状況を把握しているかかりつけ医や身近な地域の医療機関で接種することが望ましいと考え、全て医療機関での個別接種方式「船橋モデル」で実施することになりました。

国が当初示していたスケジュールでは、3月下旬～4月上旬に高齢者向け優先接種を開始するために接種体制を確保することとされていたことから、ワクチン接種に関する相談や案内を行うコールセンターを2月15日に開設し、高齢者向け接種券を3月中に発送できる準備を行いました。

なお、ワクチンの供給が当初示されていたスケジュールから遅れたため、令和2年度中に実施されたのは医療従事者向け先行・優先接種までで、高齢者向け優先接種は行われませんでした。

2. 新型コロナウイルス感染症に係る支援

(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

健康政策課

市では、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、入院患者の受け入れを行う医療機関に対して支援を行っています。

① 病床確保支援事業

千葉県が実施する「新型コロナウイルス感染症対策事業」を活用して、新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れのために確保した病床の空床分及び入院患者の受け入れにあたって院内感染防止のために休床とした病床分に係る費用の支援を行っています。

② 疑い患者入院受入協力金支給事業

新型コロナウイルス感染症の疑い患者については、陽性患者の対応と同様に、人員体制の確保や院内感染防止のための負担が大きくなっていることから、夜間・休日に緊急で疑い患者の入院受け入れを行った医療機関に対し、患者1人あたり10万円の疑い患者入院受入協力金を支給しています。

表14 補助金交付実績 (単位：千円)

事業名	年度	
病床確保支援事業		4,415,609
疑い患者入院受入協力金支給事業		64,400
合 計		4,480,009

(2) 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って、業務に従事している医療従事者等に対し、令和2年度に市独自で慰労金を給付しました。

表15 慰労金給付実績

給付者数	3,889人
金額	1人あたり10万円

(3) 傷病手当金

国保年金課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国民健康保険に加入している被用者（給与の支払を受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができなかった期間に傷病手当金が支給されます。

① 対象者

国民健康保険に加入している被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方。

② 支給対象となる日

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかった期間（最長1年6か月）のうち、労務に就くことを予定していた日。

③ 支給額

$(\text{直近の継続した3月間の給与収入の額の合計額} \div \text{就労日数}) \times 2/3 \times \text{支給対象となる日数}$

④ 適用期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日まで（終期は規則に規定）

表16 傷病手当金

年度	区分	件数(件)	金額(円)
2		11	760,425

(4) 介護サービス事業所等サービス継続支援事業費補助金（令和2年度のみ実施）

介護保険課

介護サービスの提供を継続するため、通常のサービス提供時では想定されない経費を要した介護サービス事業所等に対し、経費の一部を助成しました。

表17 助成実績

年度	区分	件数(件)	金額(円)
2		36	48,851,000

(5) 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業

地域保健課

① 不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査

令和2年8月より、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査を実施しました。

表18 実施件数 (単位: 件)

区分 \ 年度	2
件数	181

※保健所実施 172 件 + 償還払 9 件

② 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和2年8月より、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施しましたが、対象者がいませんでした。

表19 実施件数 (単位: 件)

区分 \ 年度	2
件数	0

(6) 特別定額給付金事業 (令和2年度のみ実施)

地域福祉課

令和2年4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、緊急事態宣言の下で、人々が一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服すべく、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、国民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しました。

表20 特別定額給付金

区分 \ 年度	2	
	給付数	給付率 (%)
人数 (人)	642,606	99.6
世帯数 (世帯)	306,302	99.3

(7) 障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業補助金（令和2年度で終了） 障害福祉課
療育支援課

市内の障害福祉サービス事業所等及び障害児通所支援事業所等が、新型コロナウイルス感染症対策として購入した衛生用品の購入費の補助をします。

表 2 1 補助金交付状況

区分		年度	元	2	担当課
障害福祉サービス 事業所等	事業所数（事業所）		55	123	障害福祉課
	金額（円）		2,687,102	38,023,879	
障害児通所支援 事業所等	事業所数（事業所）		16	26	療育支援課
	金額（円）		276,804	2,654,186	

(8) 障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金 障害福祉課

市内の障害福祉サービス事業所で必要な障害福祉サービスを継続するため、新型コロナウイルス感染症による通常のサービス提供時では想定されない経費の補助をします。

表 2 2 補助金交付状況

年度	区分	事業所数（事業所）	金額（円）
2		12	5,606,240

(9) 就労系障害福祉サービス等の機能強化事業補助金（令和2年度のみ実施）

生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用を支援し、利用者の賃金・工賃の確保を図るため補助をします。

表 2 3 補助金交付状況

年度	区分	事業所数（事業所）	金額（円）
2		10	4,613,591

(10) ひとり親世帯臨時特別給付金（令和2年度のみ実施） 児童家庭課

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給しました。

なお、基本給付については再支給を実施しました。

対象者 下記支給要件を満たし、0歳から18歳到達後最初の3月31日まで（一定の障害を持つ場合は20歳未満まで）の児童を養育する方。

①基本給付

- 1) 令和2年6月分の児童扶養手当を受給される方
- 2) 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- 3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

②追加給付

- 4) 1)、2)の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方

支給額 1世帯 50,000円

2子目以降 1人増えるごとに 30,000円

表24 実績表（基本給付）

支給要件	世帯数	支給額（円）	再支給額（円）	合計（円）
①：児童扶養手当受給者	2,790	178,290,000	178,210,000	356,500,000
②：公的年金給付等受給者	211	13,580,000	13,580,000	27,160,000
③：家計急変者	169	10,640,000	10,640,000	21,280,000
計	3,170	202,510,000	202,430,000	404,940,000

表25 実績表（追加給付）

支給要件	世帯数	支給額（円）
④：①、②の家計急変者	1,263	63,150,000

(11) 子育て世帯臨時特別給付金（令和2年度のみ実施）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯臨時特別給付金を支給しました。

対象者 令和2年4月分の児童手当を受給される方（特例給付の受給者は除く）

※通常は所属庁から令和2年4月分の児童手当を受給される公務員の方についても居住地の市町村から受給。

※令和2年4月分の児童手当の受給対象ではない、令和2年3月に中学校を終了した児童も受給対象。

支給額 対象児童1人あたり 10,000円

表 2 6 実績表

支給要件	対象児童数 (人)	支給額 (円)
① : 一般受給者	69,357	693,570,000
② : 公務員受給者	5,897	58,970,000
計	75,254	752,540,000

(12) 準要保護世帯等臨時特別給付金 (令和 2 年度のみ実施)

新型コロナウイルス感染症の影響による、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、準要保護世帯等（経済的に厳しい子育て世帯）に対し、給付金を支給しました。

- 対象者 ① : 船橋市の就学援助制度の準要保護対象世帯 (6 月に認定資格がある方)
 ② : 就学援助制度の対象者と同等の収入水準で 0 歳～高校生等のいる世帯 (6 月中に住民基本台帳に記録されている方)
 ③ : 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、就学援助制度の対象者と同水準になっている 0 歳～高校生等のいる世帯 (申請時点で住民基本台帳に記録されている方)
 ④ : 0 歳～高校生等のいる生活保護受給世帯 (6 月分を受給している方)

支給額 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円

表 2 7 実績表

支給要件	世帯数	支給額 (円)	再支給額 (円)	合計 (円)
① : 準要保護対象世帯	896	80,860,000	80,730,000	161,590,000
② : ①と同等の収入水準	774	57,360,000	56,800,000	114,160,000
③ : 家計急変	609	45,900,000	45,850,000	91,750,000
④ : 生活保護受給世帯	102	9,090,000	9,090,000	18,180,000
計	2,381	193,210,000	192,470,000	385,680,000

(13) 母子生活支援施設運営費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策)

母子生活支援施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品等の購入、オンライン学習環境を整備する費用及び職員が感染対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助する事業を実施します。

表 2 8 補助金交付状況

年度	区分	施設数	金額 (円)
2		1	3,565,000

(14) 安全対策推進事業補助金

保育認定課

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費を補助する事業を実施しています。

表 2 9 補助金交付状況 (単位：千円)

対象 \ 年度	元	2
保育所	11,035	15,080
認定こども園	242	2,234
小規模保育事業所	1,109	5,899
家庭的保育事業	519	496
認可外保育施設	1,956	8,660

(15) 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費を補助する事業を実施しています。

表 3 0 補助金交付状況 (単位：千円)

対象 \ 年度	元	2
一時預かり事業	7,764	4,786
病児保育事業	13	1,000

(16) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（緊急包括支援交付金分）補助金**(令和2年度のみ実施)**

保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）を補助する事業を実施しました。

表 3 1 補助金交付状況 (単位：千円)

対象 \ 年度	2
保育所	37,582
認定こども園	2,941
小規模保育事業所	8,384
家庭的保育事業	761
認可外保育施設	9,660
延長保育事業	32,161
一時預かり事業	14,704
病児保育事業	3,500

(17) 船橋市認可外保育施設利用料減免補助金（令和2年4月から6月の利用料のみ対象）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認可外保育施設（事業所内保育事業、企業主導型保育施設、居宅訪問型保育事業を除く。）の登園を自粛した保護者の負担軽減のため、保護者及び認可外保育施設に対し補助金を交付しました。

表 3 2 補助金交付状況

対象	区分	施設数	延対象者数	交付金額(千円)
	全体	34	652	15,056
	うち施設に交付	18	—	7,537

(18) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（緊急包括支援交付金分）補助金

（令和2年度のみ実施）

地域子育て支援課

放課後児童健全育成事業開始届のある民間学童事業者等に消毒液やパーテーション等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していく為に必要な物品の購入を補助する事業を実施しました。

表 3 3 補助金交付状況

（単位：千円）

対象	年度	
放課後児童健全育成事業（民営学童）	2	2,000
子育て短期支援事業		500
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）		57

(19) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（子ども・子育て支援交付金分）補助金

（令和2年度のみ実施）

子育て援助活動支援事業等を行う事業者に対し、消毒液やパーテーション等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に必要な経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していく為に必要な物品の購入を補助する事業を実施しました。

表 3 4 補助金交付状況

（単位：千円）

対象	年度	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	2	396

(20) 船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策臨時補助金

放課後児童健全育成事業開始届のある民間学童事業者に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休校により、令和2年4月10日から5月29日まで午前中から開所し、運営する為の経費を補助したものです。

表 3 5 補助金交付状況

対象	事業者数	交付金額（千円）
臨時休校時経費補助金	3	5,457

(21) 船橋市児童育成料減免（令和2年4月から6月の利用料のみ対象）

新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休業により、令和2年4月、5月の児童育成料を減免したものです。また、令和2年6月については、小学校の教育活動再開に伴い、市が保護者に対して利用自粛を促し、それに伴い児童育成料を減免したものです。

表 3 6 補助金交付状況

対象	施設数	延対象者数（人）	減免金額（千円）
放課後ルーム	101	13,624	98,230